

同時発表：四国運輸局

令和6年6月27日
鉄道局鉄道事業課

高松琴平電気鉄道琴平線の鉄道事業再構築実施計画の 認定について

国土交通大臣は、高松琴平電気鉄道琴平線の鉄道事業再構築実施計画について、令和6年6月27日付けで認定を行いました。

国土交通大臣は、令和6年6月1日付けで高松琴平電気鉄道株式会社等から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、令和6年6月27日付けで認定を行いました。

実施計画では、香川県及び沿線3市4町が、新駅設置や複線化、安全輸送設備更新等の利用者利便の確保に向けた取組に対し、財政的支援を実施することとされています。

【概要】(詳細については添付資料をご覧ください。)

○申請者

香川県、高松市、丸亀市、さぬき市、三木町、綾川町、琴平町、まんのう町、高松琴平電気鉄道株式会社

○計画期間

5年間：令和6年7月5日～令和11年3月31日

【参考】

令和5年の改正地域交通法に基づく鉄道事業再構築実施計画の認定は、9件目となります。

【問い合わせ先】

鉄道局鉄道事業課 八木橋、吉田

代表 03-5253-8111(内線 40343、40514)、直通 03-5253-8539

高松琴平電気鉄道の鉄道事業再構築実施計画の概要

1. 対象路線

高松琴平電気鉄道 琴平線（伏石～琴電琴平間：27.9km）

2. 事業構造の変更の内容

高松琴平電気鉄道がこれまで通り第一種鉄道事業者として運行及び鉄道施設の保守管理を担うことに加え、香川県及び沿線3市4町が、新駅設置や複線化、安全輸送設備更新等の利用者利便の確保に向けた取組に対し、財政的支援を実施する事業構造とする。

3. 計画期間

令和6年7月5日～令和11年3月31日（5年間）

4. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

- （1）香川県及び高松市による新駅整備（太田～仏生山間）に対する支援
- （2）香川県及び高松市による複線化（太田～仏生山間）に対する支援
- （3）新造車両導入等に対する支援

5. 利用者の利便の確保に関する主な事項

- （1）新駅整備（事業費7.9億円）
人口増加が進むとともに、各種研究施設や県立図書館等が集積している高松市南東部の太田～仏生山間に新駅を整備する
- （2）複線化の実施（事業費9.8億円）
新駅整備による停車・行き違い回数の増加に伴う所要時間の増加を解消し、利用者利便の向上を図るため、太田～仏生山間の複線化を行う
- （3）省エネ性能の高い新造車両の導入及び安全輸送設備の更新（事業費72億円）
車内の快適性を向上させるとともに省エネ性能が高く環境負荷の少ない車両を導入することにより、コスト削減にも貢献するほか、更新計画に基づき安全輸送設備の計画的な更新を実施する
- （4）高齢者割引及び乗継割引等の実施（事業費7.0億）
高齢者の移動手段確保、外出機会の創出等を目的として高松市及び綾川町在住の70歳以上の住民に対しゴールドIruCaを使用して乗車した場合、運賃の50%を割り引くほか、IruCaを使用して電車とバスを乗り継ぐ場合、1乗車につき100円を割り引く。なお、これらの取組による減収相当額について、高松市等がことごとくに支援する

合計 96.8 億円

※（1）（2）（3）の一部について、社会資本整備総合交付金を活用予定

6. 鉄道事業再構築事業の効果

○まちづくりと連携した新駅整備、複線化事業及び車両の更新などの利用環境の改善に資する取組の推進や地域と連携した利用促進策による輸送需要の確保により、安全で安定した運行の維持がなされ、住民の移動手段を中長期的に確保することに資する

○年間利用者数

・令和10年度 8,302千人
(・令和5年度 7,473千人)

○営業損益

・令和10年度 139百万円
(・令和5年度 118百万円)

再構築事業実施スキーム

(計画期間:令和6年7月~令和11年3月)

高松琴平電気鉄道(株)

《第一種鉄道事業者》

運 行

維持管理

車両保有

土地・鉄道施設保有

財政的支援
(設備投資費用等)

香川県、高松市、丸亀市、さぬき市、三木町、綾川町、琴平町、まんのう町
(県及び沿線3市4町)

国

具体的施策と効果

効果

- 輸送人員: 8,302千人/年(R10年度見込)
(R5年度: 7,473人/年)
- 営業損益: 139百万円(R10年度見込)
(R5年度: 118百万円)

具体的な施策

- 新駅の整備 ◇ は社総交活用予定事業
 - ◇ 太田~仏生山間の新駅の整備
[2年間(R6~R7): 7.9億円]
- 複線化の実施
 - ◇ 太田~仏生山間の複線化の実施
[2年間(R7~R8): 9.8億円]
- 省エネ性能の高い新造車両の導入及び安全輸送設備の更新
 - ◇ 車内の快適性を向上させるとともに環境負荷の少ない車両の導入及び更新計画に基づき安全輸送設備の計画的な更新を実施
[5年間: 72億円]
- 高齢者割引及び乗継割引等の実施
 - ◇ ゴールドIruCaを使用した高齢者及びIruCaを使用して電車とバスを乗り継ぐ場合、運賃を割引
[5年間: 7.0億円]

高松琴平電気鉄道株式会社の概要

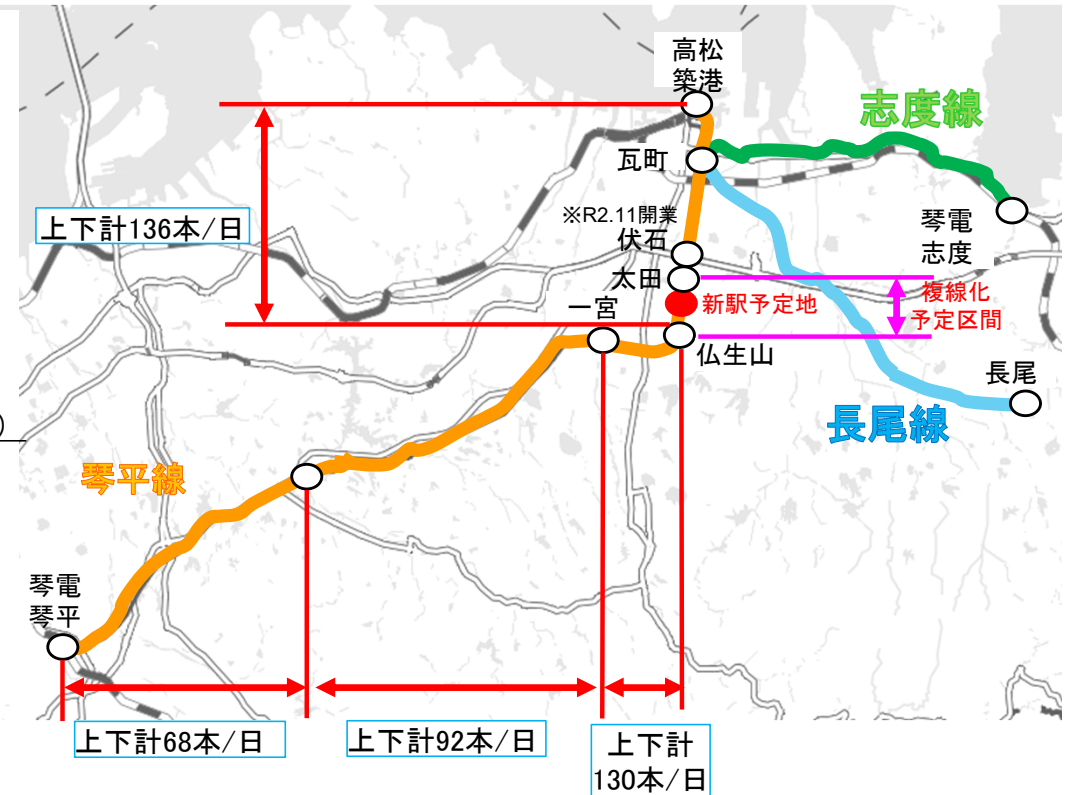
- 社名 高松琴平電気鉄道株式会社
代表取締役社長 植田 俊也
- 本社 香川県高松市栗林町二丁目19番地20号
- 資本金 9千万円
- 株主 四国電力(株) (15.0%)、真鍋 康正 (12.5%)、
加藤 美有紀 (12.5%)、(有)清和 (12.5%)、
(株)ロイヤルサービス (12.5%)、その他 (35.0%)
- 区間 **琴平線**：高松築港～琴電琴平、23駅、32.9km、電化
うち再構築事業予定区間：伏石～琴電琴平 (27.9km)
高松築港～栗林公園 (2.9km)・三条～太田 (2.3km) 間複線
- 志度線**：瓦町～琴電志度、16駅、12.5km、単線、電化
- 長尾線**：瓦町～長尾、16駅、14.6km、単線、電化
計：60.0km

●ご利用状況（輸送密度）※再構築計画区間

区間	令和02年度	令和03年度	令和04年度
伏石～琴電琴平	3,486	3,686	3,985

●沿革

- 明治45年：高松電気軌道により長尾線（瓦町・長尾間）開業
- 大正02年：東讃電気軌道により志度線（瓦町・志度間）開業
- 昭和02年：琴平電鉄により琴平線（瓦町・琴平間）開業
- 昭和18年：東讃電気軌道の鉄軌道事業を引き継いだ讃岐電鉄、高松電気軌道及び琴平電鉄が合併し、高松琴平電気鉄道設立
- 昭和23年：琴平線（高松築港・瓦町）開業、全線開通
- 平成13年：民事再生法の適用申請
- 平成14年：民事再生計画承認、ことடன்利用促進協議会発足
- 平成18年：民事再生計画終了



●これまでの動きと現在の状況

- ◆平成22年03月：ことடன்活性化協議会設置（構成員：香川県、沿線7市町、ことடன்、学識経験者、関係団体、四国運輸局香川運輸支局）
- ◆平成23年03月：ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画策定（H23～25年度）
- ◆平成27年03月：高松市地域公共交通網形成計画策定（H31.3に改訂）
- ◆平成30年03月：高松市立地適正化計画策定（H31.3、R2.7に改訂）
- ◆令和03年09月：高松市地域公共交通計画に改訂（高松市地域公共交通網形成計画を改定）
- ◆令和06年03月：香川県地域公共交通計画策定
- ◆令和06年06月：鉄道事業再構築実施計画の認定